

時間外投げ込み

青 道 号 外
令和3年8月13日

報道機関各位

道路課長
(公印省略)

国道279号の早期復旧に向けて国の権限代行による仮橋の設置の着手

8月9日からの豪雨により崩落した国道279号の小赤川橋（むつ市大畑町赤川村）の復旧にあたり、令和3年8月12日付で青森県知事から国土交通大臣あてに仮橋の設置について要望したところです。この度、国土交通省東北地方整備局が国の権限代行による災害復旧事業として実施することとなりましたのでお知らせいたします。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	県土整備部 道路課 企画・市町村道グループ 鈴木GM、酒井
電話番号	直通：017-734-9649 内線：6700
報道監 県土整備部 類家次長	

令和 3 月 8 月 13 日
東北地方整備局
青 森 県

国道 279 号の早期復旧に向け 国の権限代行による仮橋の設置に着手

- 8 月 9 日からの温帯低気圧に伴う大雨により、青森県むつ市の国道 279 号のこあかがわ小赤川橋が落橋する被害が発生しました。青森県が国に対し、早期の仮橋設置の要望をしたところです。
- これを受け、国土交通省東北地方整備局は、こあかがわ小赤川橋の仮橋設置を国の権限代行による災害復旧事業として実施いたします。
- 現在、仮橋設置に向けた準備をしておりますが、送り出し架設をした場合には 9～13 日間を要する見込みです。現場の状況によって、クレーン架設が可能な場合には 2～4 日間の工期短縮となり、8 月 18 日～22 日頃の設置完了が見込まれます。
- 仮橋設置次第、緊急車両のみの通行が可能となる見込みです。

※ 小赤川橋の上流側に滞積している流木の除去の目途が現時点で立っていないため、一般車両が通行可能となる時期は未定ですが、今後、現場状況の調査を進め、明確になり次第お知らせ致します。

【直轄権限代行の概要】

国道 279 号 おおはたまちあかがわむら青森県むつ市大畑町赤川村地内 こあかがわ(小赤川橋の仮橋設置)

【記者発表先】

青森県政記者会、むつ市記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先：

(仮橋設置について) かしわ東北地方整備局道路部 道路計画第一課長 柏 ひろき宏樹
代表電話 022-225-2171 (内線 4211) FAX 022-261-3170
(供用について) 青森県 県土整備部 道路課 企画・市町村道グループマネージャー
すずきまさたか鈴木 政 孝
代表電話 017-734-9649 (内線 6700) FAX 017-734-8189

こあかがわばし
国道279号 小赤川橋 (青森県むつ市)



こあかがわばし
小赤川橋 落橋
おおはたまちあかがわむら
むつ市大畑町赤川村



出典:地理院地図に道路被災箇所等を追記して掲載



※送り出し架設の場合

【参 考】

道路法 権限代行の根拠法

道路法

第十三条（国道の維持、修繕その他の管理）

- 3 国土交通大臣は、工事が高度の技術を要する場合、高度の機械力を使用して実施することが適当であると認める場合又は都道府県の区域の境界に係る場合においては、都道府県に代わって自ら指定区間外の国道の災害復旧に関する工事を行うことができる。この場合においては、国土交通大臣は、あらかじめその旨を当該都道府県に通知しなければならない。